

1. 教育・保育提供区域の設定

地理的条件、幹線道路や鉄道路線等交通環境、こどもの人口及び教育・保育施設の分布状況を踏まえ、本計画における教育・保育提供区域については、第一期計画及び第二期計画と同様、東部エリア、中部エリア、南部エリアの3地区に設定します。

